

フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する相談先 (就業環境整備関係)

トラブル解決の援助

発注事業者とのトラブルを抱えているが、行政機関に調査に入ってもらうのではなく、**自分で解決するための知識や助言を得ることや、和解あっせんなどの紛争解決の制度を利用したい。**

とりあえず相談

発注事業者とのトラブルを抱えているが、どのような点が法律の観点から問題があるのか、解決のために何ができるのかわからないので、**とりあえず相談**をしたい。

法違反かも？

発注事業者の行為が、**フリーランス・事業者間取引適正化等法の規定に違反している**と考えるので、それを是正するために、**行政機関の調査等を希望**したい。

どんな法律？

フリーランスの取引に関して**新しくできた法律**（フリーランス・事業者間取引適正化等法）の**内容を知りたい。**

労働者かも？

フリーランスとして業務委託契約を締結して働いているものの、働き方の実態から、自分は労働者ではないかと考えており、**労働者として保護を受けたい**が、そのためにはどうすればよいか相談をしたい。

【フリーランス・トラブル110番】

- ・弁護士があなたの抱える**問題点や解決法についてアドバイスや整理のお手伝い**をします。
- ・希望される場合はフリーランス・トラブル110番の弁護士があなたと発注事業者とのトラブルの解決を援助するための**和解あっせん手続**の利用ができます。

※フリーランス・事業者間取引適正化等法の対象とならないトラブルについても相談できます。フリーランス・事業者間取引適正化等法に基づく申出を希望する場合、申出内容の整理のお手伝いもします。

※発注事業者側からの相談は受け付けておりません。

(問合せ先)

TEL:0120-532-110

受付時間9:30～16:30/土日祝日を除く

URL:<https://freelance110.mhlw.go.jp/>



公式サイト

【都道府県労働局－雇用環境・均等部指導課】

- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法の**内容についてご説明し、相談**に対応いたします。
- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法に**基づく申出を受け付け、調査等の対応**をします。

※フリーランス・事業者間取引適正化等法のうち、取引の適正化関係（法第2章）については、**公正取引委員会・中小企業庁**にご相談ください。

(問合せ先)

【取引適正化関係（法第2章）】

公正取引委員会中部事務所 TEL:052-228-9464

中小企業庁中部経済産業局 TEL:052-951-2860

【就業環境整備関係（法第3章）】

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 TEL:052-857-0312



愛知労働局HP

○労働基準関係法令、労災保険の給付に関すること

→労働基準監督署

○雇用保険に関すること

→公共職業安定所

○均等関係法令に関すること

→雇用環境・均等部指導課

○民事上の個別労働関係紛争に関すること

→総合労働相談コーナー



問合せ先一覧

(※) 労災保険の特別加入制度（特定フリーランス事業）に関しては、愛知労働局総務部労働保険適用・事務組合課または労働基準監督署までご相談ください。